権利擁護推進事業 後期第1回ミニ講座 を開催しました!

平成30年11月17日(土)上越市福祉交流プラザにて テーマ「知って安心身近な制度~成年後見制度~」 講師 馬場秀幸法律事務所 弁護士 馬場 秀幸 氏

成年後見制度がうまれた背景からその必要性、後見人の 仕事と注意すべきこと、そして後見制度の問題点などについ て、パンフレットを眺めるだけではなかなかわかりづらい「成 年後見制度」について、人情味あふれる講義となりました。



『お互い生身の人間なので』と、後見人の仕事として理屈で割り切れないグレーゾーンについても、実際の事例などを紹介して頂きました。



<参加された方の声(アンケートより)>

- ・弁護士さんが後見人として関わった細かな内容を知ることができた。
- 後見人とはどういうものかがよくわかりました。
- ・受講前はうっすらとわかっていただけですが、講座を受けとても難しいことと思いました。と ても勉強になりました。
- ・自分が自立している頃より、意思表示をきちんと形に残すなり、遺言書を残す等の必要性 を実感できる講義でした。
- ・誰が後見人になるのがベストか。家族か、でもそうもいかない。そこで悩んでこういう講座に参加する。なので、どういう人に頼めばいいのか、に関心を持った。後見人に自分がなる可能性よりも。そういうことがよくわかった。
- ・最近は後見人に専門家がなることが多くなったことから今後のことを考えてみたい。
- ・老々介護の入口です。これから直面し、問題点が増えてゆくと思います。